地域安全ニュース かみ

No.206

香美地区地域安全協会
地域安全アドバイザー　登淳賀
（南国警察署香美警察庁舎内）
☎53－1855　FAX53－1855

地域全体で子どもたちを見守ろう！！

登下校中の子ども達の見守りにご協力ください。県全体での子どもに対する声かけ事案等は、前年と比べて４８件減少しました。

一方で、認知した声かけ事案等の対象者は約半数が小学生という特徴があります。

香美地区地域安全協会では、警察と連携して、保育園、小学校などで『誘拐被害防止教室』『不審者対応訓練』などを実施しています。今後も、地域の皆さんに街頭での安全に関する取組みもしていただきながら、誘拐等の凶悪事件の危険性もあることに注意し、見守り活動を続けていくことが必要です。

子どもに対する声かけ事案等の発生件数

Ｈ３０年	Ｒ１年	Ｒ２年	Ｒ３年	Ｒ４年
３６２件	３２２件	２８９件	２６９件	２２１件

声かけ事案等の対象者別集計

	小学生	中学生	高校生	その他	合計
Ｒ３年	１０８件	６１件	７２件	２８件	２６９件
Ｒ４年	１０９件	４７件	４８件	１７件	２２１件
増減数	＋１件	－１４件	－２４件	－１１件	－４８件

５月５日～５月１１日は『児童福祉週間』です

◎子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的としています。

子どもを犯罪から守るためには

①子どもが外出する時は「誰と」「どこで」「何時に帰るか」を確認

②できるだけ一人歩きをさせない

③知らない人、あるいは知っている人に誘われても、むやみについていかないように指導

ながら見守り活動に協力を

◆犬の散歩をしながら見守る

◆ウォーキング、ジョギングしながら見守る

◆農作業しながら見守る

◆花の水やり・手入れをしながら見守る

令和かわら版

南国警察署交通課
高齢者アドバイザー　坂本扶左
☎52－0110（香美警察庁舎）

春の全国交通安全運動

５月１１日（木）～５月２０日（土）

交通事故死ゼロを目指す日　５月２０日（土）

運動重点（全国重点）

① 子どもを始めとする歩行者の安全の確保

歩行者に対し、横断歩道を渡ること、信号機のあるところではその信号に従うこと等の基本的な交通ルールの周知に加え、自ら安全を守るため、運転者に対して横断する意思を明確に伝え、安全を確認してから横断を始めること、横断中も周囲の安全を確認すること等を促す呼びかけの推進。

② 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上

横断歩道等に歩行者等がいないことが明らかな場合を除き、直前で停止可能な速度で通行する義務や横断歩道等における歩行者等優先義務等の遵守による歩行者等の保護の徹底。

③ 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

道路交通法の一部を改正する法律の施行により、自転車を利用するすべての方にヘルメットの着用が努力義務となったことを踏まえたヘルメット着用の徹底。

お知らせ Kami Information

高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種

高齢者の肺炎球菌ワクチンの定期接種は、これまでに成人用肺炎球菌ワクチンを接種したことのない65歳以上の方を対象に、接種費用の一部を公費で負担する制度です。詳しくは、問い合わせまでご連絡ください。

対象は、その年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳に達する方です。

※令和５年度に対象になる方には、すでに個別にご案内をしています。

また、次に該当する方で、今までにこのワクチン接種を受けていない方は、定期接種を受けることができますので、お問い合わせください。

◆60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓または呼吸器の機能障害およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害により、日常生活が極度に制限される障害のある方

【問い合わせ先】健康推進課親子すこやか班
☎52・9281

農薬散布時の飛散（ドリフト）に注意

背負動力散布機を使った水稲の中後期除草剤（粒剤）の散布による、周辺野菜へのドリフト事故が複数報告されています。

散布機によって生じた飛まつは、風によって容易に飛散します。飛散した剤が、ハウスの開口部（サイド、天窓等）から侵入し、循環扇によってハウス内全体に広がることで野菜に薬害を引き起こし、補償問題に至った事例もあります。

背負動力散布機を使用する際には、エンジンの回転数や風向きを考慮するとともに、隣接する施設野菜や露地野菜の生産者へ声をかけるなど、ドリフト事故が発生しないよう十分注意してください。

また、葉物野菜などドリフトの危険性が高い作物が周辺にある場合は、特に注意が必要ですので、ジャンボ剤や豆つぶ剤等の除草剤を使用することで、周辺野菜に影響が及ばないよう工夫をお願いします。

【問い合わせ先】高知県中央東農業振興センター
☎53・3039

べふ峡休憩所の指定管理者募集

べふ峡休憩所の指定管理者を募集します。興味のある方は、香美市ホームページを随時チェックしていただくか、問い合わせ先までご連絡ください。

【問い合わせ先】物部支所地域振興班
☎52・9289

地籍調査事業成果の土地登記完了について

次の区域について、地籍調査事業の成果である地籍図・地籍簿の登記が完了しましたので、お知らせします。

【完了区域】土佐山田町中後入（平成20年度市直営および香美森林組合調査地区）

【完了日】令和5年3月3日

【問い合わせ先】建設課地籍調査班
☎53・3118

第５回香美市探究ウォーキング

ウォーキングをしながら、市内の史跡や名所を巡る「探究ウォーキング」を開催します。運動不足を解消しつつ、〝我がまち香美市〟を探究してみませんか。

【日時】5月28日（日）
受付＝9時
ラジオ体操＝9時15分～
スタート＝9時30分～
※11時30分頃終了予定
※雨天中止

【コース】土佐山田スタジアム(集合)⇓谷重遠墓所⇓野中神社⇓谷秦山邸跡⇓庚申堂⇓土佐山田スタジアム解散（約5㌔）

※各史跡では講師による解説があります。

【定員】20名程度

【参加費】無料

【参加資格】香美市にゆかりがあり、5㌔程度のウォーキングが可能な方

【申込方法】生涯学習振興課窓口または電話でお申込みください。

【申込締切】5月22日（月）

※応募者多数の場合は途中で募集を締め切る場合があります。

【問い合わせ・申込先】生涯学習振興課
☎53・1082

行政相談委員へご相談ください！

毎日の暮らしの中で、役所の仕事や手続きについて、分からないことや、困っていることがあれば、**行政相談**をご利用ください。

行政相談委員は、総務大臣の委嘱を受け、市民の皆さんからの相談をお聴きする民間有識者の方です。

相談は、皆さんの身近な公共施設などで定期的に開設される相談所などで受け付けていますので、お気軽にご利用ください。

※毎月の行政相談の日程は、市民カレンダーに掲載しています。

【香美市の行政相談委員】
植村千里・九内一秀
岡崎千佳

【問い合わせ先】高知行政監視行政相談センター
☎088・824・4100